

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	川重冷熱工業株式会社
【英訳名】	KAWASAKI THERMAL ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乃村 春雄
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市青地町1000番地
【電話番号】	077-563-1111
【事務連絡者氏名】	取締役企画室長 吉栖 正尚
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号 （新大阪NLCビル）
【電話番号】	06-6325-0300
【事務連絡者氏名】	取締役企画室長 吉栖 正尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間		自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高	(千円)	4,089,421	3,842,441	15,994,049
経常利益又は経常損失()	(千円)	74,869	42,751	188,222
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	52,869	32,751	112,785
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()	(千円)	26,631	12,327	49,301
資本金	(千円)	1,460,500	1,460,500	1,460,500
発行済株式総数	(千株)	16,830	16,830	16,830
純資産額	(千円)	3,843,665	3,780,145	4,009,582
総資産額	(千円)	12,032,266	12,428,825	12,604,620
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.14	1.95	6.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	3.00
自己資本比率	(%)	31.9	30.4	31.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による金融緩和をはじめとした各種政策への期待感などから株価回復や円高の是正が進み、景気は弱さが残るものの緩やかに持ち直しの動きがみられました。

一方、海外においては、米国や東南アジアに景気回復や成長の期待があるものの、欧州経済の停滞や、中国の成長鈍化、中東地域の政情不安など、不透明な中、各地域毎の経済に一層の注意が必要な状況となっております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、企業収益は緩やかに改善しているものの、景気回復の様子見感から設備投資は見送り傾向が続き、いまだ本格的な回復には至っておりません。

この様な事業環境の下、受注高は、前年同期比2億43百万円減少の68億10百万円となりました。売上高は、前年同期比2億46百万円減少の38億42百万円となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

空調事業につきましては、好調であった前年同期と比較しますと、受注高は、機器本体の台数減少により、前年同期比2億66百万円減少の53億20百万円となりました。また、売上高も同様に減少し、前年同期比64百万円減少の27億60百万円となりました。

ボイラ事業につきましては、受注高は、改修改造工事の増加により前年同期比22百万円増加の14億89百万円となりました。売上高は、改修改造工事の増加はあったものの、機器本体で大型の排熱ボイラ等が減少したことにより、前年同期比1億82百万円減少の10億81百万円となりました。

利益面では、諸費用の削減等に努めたものの、営業損益は、前年同期比3百万円改善の74百万円の営業損失、経常損益は、32百万円改善の42百万円の経常損失となりました。四半期純損益は、前年同期比20百万円改善の32百万円の四半期純損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は124億28百万円となり、前事業年度末に比べ1億75百万円減少いたしました。主な増加は、仕掛品であり、主な減少は、売上債権であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は86億48百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円増加いたしました。主な増加は、退職給付引当金であり、主な減少は、仕入債務及び賞与引当金であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は37億80百万円となり、前事業年度末に比べ2億29百万円減少いたしました。この主な要因は、退職給付に関する会計基準等の適用による1億46百万円の利益剰余金の減少、前事業年度にかかる配当金の支払い150百万円による利益剰余金の減少及び四半期純損益が32百万円の純損失となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、66百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,830,000	16,830,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	16,830,000	16,830,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	16,830,000	-	1,460,500	-	1,228,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 41,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,725,000	16,725	-
単元未満株式	普通株式 64,000	-	1 単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	16,830,000	-	-
総株主の議決権	-	16,725	-

（注）単元未満株式数には当社所有の自己株式478株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 川重冷熱工業株式会社	滋賀県草津市 青地町1000番地	41,000	-	41,000	0.24
計	-	41,000	-	41,000	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,748	86,149
受取手形及び売掛金	6,328,041	5,815,831
製品	13,559	-
仕掛品	1,022,661	1,153,529
原材料及び貯蔵品	439,461	438,470
繰延税金資産	318,309	332,605
短期貸付金	461,401	490,657
その他	59,547	117,815
貸倒引当金	291,456	306,623
流動資産合計	8,405,274	8,128,435
固定資産		
有形固定資産	1,878,965	1,971,026
無形固定資産	310,512	292,652
投資その他の資産		
関係会社出資金	882,802	882,802
繰延税金資産	850,057	930,068
その他	282,050	229,216
貸倒引当金	5,043	5,376
投資その他の資産合計	2,009,867	2,036,710
固定資産合計	4,199,345	4,300,390
資産合計	12,604,620	12,428,825
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,032,568	3,893,534
短期借入金	416,008	420,000
未払法人税等	51,743	13,427
賞与引当金	304,000	168,000
受注損失引当金	323,088	309,116
製品保証引当金	89,987	76,002
資産除去債務	13,270	11,591
その他	1,000,824	1,207,897
流動負債合計	6,231,489	6,099,568
固定負債		
退職給付引当金	2,225,308	2,424,340
製品保証引当金	39,400	36,700
環境対策引当金	38,600	72,130
資産除去債務	60,240	15,940
固定負債合計	2,363,548	2,549,110
負債合計	8,595,037	8,648,679

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,460,500	1,460,500
資本剰余金	1,228,500	1,228,500
利益剰余金	1,329,371	1,099,633
自己株式	18,167	18,320
株主資本合計	4,000,204	3,770,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,378	9,832
評価・換算差額等合計	9,378	9,832
純資産合計	4,009,582	3,780,145
負債純資産合計	12,604,620	12,428,825

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	4,089,421	3,842,441
売上原価	3,206,256	2,933,682
売上総利益	883,165	908,758
販売費及び一般管理費	960,243	982,811
営業損失 ()	77,078	74,052
営業外収益		
受取利息	2,438	2,600
受取配当金	578	581
為替差益	-	29,501
受取保険金	2,742	2,689
貸倒引当金戻入額	3,940	1,500
関係会社貸倒引当金戻入額	13,000	-
環境対策費戻入額	-	10,770
その他	382	1,780
営業外収益合計	23,081	49,422
営業外費用		
支払利息	510	389
為替差損	19,231	-
固定資産除却損	260	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	17,000
その他	869	731
営業外費用合計	20,872	18,120
経常損失 ()	74,869	42,751
税引前四半期純損失 ()	74,869	42,751
法人税等	22,000	10,000
四半期純損失 ()	52,869	32,751

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金が146,621千円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社である川崎重工業株式会社において、当第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定額法に統一したこと、及び当社の中期経営計画における投資計画の検討を契機に、有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものであります。

その結果、設備の稼働率は安定的であり、技術的陳腐化はほとんど見られず、修繕維持費の金額も平準的に発生していることから、資産からの経済的便益は平均的に発生しているものと見込まれました。また、これらの状況は、当社の製品需要実態及び中期経営計画から、今後も継続することが見込まれるため、今後は耐用年数にわたって取得原価を均等配分する定額法が有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断し、変更を行うものであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失が13,476千円減少しております。

なお、セグメントに与える影響については、（セグメント情報等）に記載しております。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	181,622千円	221,975千円
支払手形	103,149千円	69,278千円
設備関係支払手形	2,572千円	- 千円

(四半期損益計算書関係)

環境対策費戻入額

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当第1四半期会計期間において、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく処理が必要なPCB廃棄物の処理費用を再見積りした結果、不要となった金額を戻し入れたものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	76,635千円	71,457千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,369	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,365	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	882,802千円	882,802千円
持分法を適用した場合の投資の金額	948,505千円	1,023,443千円

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()	26,631千円	12,327千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計
	空調事業	ボイラ事業	
売上高(千円)	2,825,641	1,263,779	4,089,421
セグメント利益(千円)	616,843	266,321	883,165

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計
	空調事業	ボイラ事業	
売上高(千円)	2,760,671	1,081,770	3,842,441
セグメント利益(千円)	722,759	185,999	908,758

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」の(有形固定資産の減価償却方法の変更)に記載のとおり、従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、第1四半期累計期間のセグメント利益が、「空調事業」で7,997千円、「ボイラ事業」で3,228千円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	3円14銭	1円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	52,869	32,751
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	52,869	32,751
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,789	16,788

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

川重冷熱工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川重冷熱工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川重冷熱工業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。